

役場改修工事が始まりました

令和3年4月本所・支所方式へ

機能を一時的に移転

長島町役場の分庁方式から本所支所方式への移行に向けた、役場改修工事が6月から始まりました。令和3年4月から始まる本所・支所方式の移行計画などを紹介します。

時代の変化に対応できる庁舎へ
長島町役場の庁舎改修は時代に即して、今後繰り返されるのが想定される機構改革やデジタル化、働き方改革などに対応できる庁舎とすることを目的としています。
各階をワンフロア・OAフロア化し、柔軟な庁舎利用ができるようにするとともに、住民領域と執務領域を区別することで、個人情報などを守ることを重視しています。
新築から35年が経過していることから維持的改修も行います。



令和3年4月に長島町役場本所となる役場庁舎(写真上:鷹巣)と役場指江支所となる指江庁舎(写真下:指江)



長島町役場庁舎改修工事	
建設事業費	2億8710万円
築年数	35年経過 (昭和60年9月落成)

4月	3月	令和3年2月	11月	10月	令和2年7月	年間スケジュール	
長島町役場本所、 指江支所の運用開始		町民保健課 福祉事務所 介護環境課 税務課 会計課	〔1階〕 町民保健課 福祉事務所 介護環境課	← 役場庁舎へ	← 開発総合センターへ	1階 各課移転	
					← 改修工事	1階 改修工事	
	← 役場庁舎へ			← 開発総合センターへ		2階・3階 各課移転	
			← 改修工事			〔2階〕 町長室 副町長室 総務課 企画財政課 地方創生課 景観推進課	2階・3階 改修工事
	← 役場庁舎へ				〔3階〕 水産商工課 議会事務局	指江庁舎 各課移転	

役場庁舎改修工事により、各課執務室を仮設庁舎の町開発総合センターへ一時移転します。仮設庁舎としての運用は役場庁舎改修工事が終了するまでです。工事の進捗により、各課執務室を役場庁舎へ移転します。

○仮設庁舎運用開始日
7月20日(月)

○仮設庁舎場所
町開発総合センター
1階 大ホール

○移転対象となる課
町民保健課、福祉事務所、
介護環境課、税務課、会計課

※右記の課以外の移転情報は町ホームページや「広報ながしま」などでお知らせします。

問い合わせ先

役場総務課行政係
☎(86)1111[代表]